

緊急開催！！

# 消費税率引き上げ・マイナンバー対策セミナー

## 消費税転嫁拒否の具体的な事例紹介とマイナンバー実務対応

消費税転嫁対策特別措置法は、消費税率の引上げに当たって、消費税の転嫁を拒否する行為等を禁止しています(平成 25 年 10 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの措置)

今回のセミナーでは、消費税転嫁対策特別措置法の概要説明と、消費税率引き上げ後に減額、買いたたき等で実際に公正取引委員会から指導、勧告を受けた企業の事例を紹介致します。

また、平成 27 年 10 月より通知が開始されるマイナンバー制度の概要と対応について紹介致します。

消費税転嫁、マイナンバーの取扱いに関して共に被害者、加害者にならないよう、是非この機会にご参加くださいますようお願い申し上げます。

### 講師

● 経済産業省中国経済産業局  
消費税転嫁対策室調査専門職員

● 柳井税務署担当官

日時 平成 **27** 年 **9** 月 **17** 日(木)  
**13:30~15:30**

場所 柳井商工会議所会館 1階 大会議室  
〒742-8645 山口県柳井市中央二丁目 15-1

定員 50名 (定員になり次第締め切らせて頂きます)

受講料 無料



申込先 下記申込書に必要事項を記入の上、FAXまたはメールにて9月 15日(火)までにお申込み下さい。

主催：柳井商工会議所 中小企業相談所 TEL0820-22-3731/FAX0820-22-8811/E-Mail:info@yanaicci.or.jp

### 講座内容

消費税転嫁拒否の具体的な事例紹介

1. 消費税転嫁対策特別措置法の概要説明
2. 違法行為の事例紹介(小売業・建設業)
3. その他

マイナンバー実務対応

1. マイナンバー制度の概要
2. 事業者として準備しておくべき事項
3. 税務署関係書類の取扱い等

柳井商工会議所 行 FAX:22-8811

消費税率引き上げ・マイナンバー対策セミナー/申込書

H27.9.17 開催

事業所名： \_\_\_\_\_

T E L： \_\_\_\_\_

業 種： \_\_\_\_\_

受講者名